

第4次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）を策定しました

豊岡の教育のめざす姿

[基本理念]

ふるさと豊岡を愛し 夢の実現に向け挑戦する子どもの育成

～非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を子どもたちに～

「豊岡の教育のめざす姿」の実現に向け、学校園・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を理解し連携しながら次のことに取り組みます。

この計画は、2020年度から2024年度までの5年間における市の学校園における保育・教育に関する基本理念を明示するものです。

▶計画の運用

毎年度、実践計画を定めて具体的施策に取り組むとともに、その検証を行い、次年度の実践計画に反映させていきます。

また、具体的施策にあたっては、豊岡市小中一貫教育推進協議会や各校の学校評議員会等においてもその取組を取り上げ、学校園・家庭・地域が一体となって子どもたちの教育に取り組みます。

■本市教育の中心課題

- (1) 学力の向上
- (2) 不登校児童生徒数の増加
- (3) 特別な支援が必要な子どもたちの教育的ニーズへの対応

[基本方針1]

生きる力を育む教育の推進

これからの社会を子どもたちが生き抜いていくためには、主体的に学んだり、多様な人々と協働したりする中で、子どもたち自身が課題解決のための考え方や方法を生み出すことが必要になります。併せて、生活を豊かにしていくための感性を働かせることが求められます。そこで、子どもたちの発達段階や多様なニーズを踏まえて、幼児教育から小・中学校までの接続を重視しながら、「あたまの力」「こころの力」「からだの力」をバランスよく育成し、「生きる力」を育むことが必要になります。

このため、以下の基本的方向に沿って、教育施策の充実を図ります。

(1) 「あたまの力」の育成

- ① 学力の向上
- ② 小中一貫教育を核とした連携教育

(3) 「からだの力」の育成

- ① 体力・運動能力の向上
- ② 望ましい食習慣の形成を図る食育
- ③ 健康課題や危機に適切に対応する健康教育・安全教育

(2) 「こころの力」の育成

- ① 体系的・系統的なキャリア教育
- ② 子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動
- ③ 「対話」により考えを深める道徳教育
- ④ 生命の尊厳を基盤にした人権教育
- ⑤ 過去の災害の教訓を踏まえた防災教育
- ⑥ 読書活動の充実

※読書活動は、教育プランに基づく方策を新たな「子どもの読書活動推進計画」に位置付け、総合的かつ体系的に取組を進めます。

(4) 「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成

- ① 人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成
- ② 様々な体験活動を通じた好奇心や探究心の育成
- ③ 健康な体づくり
- ④ 基本的な生活習慣の確立

(5) 特別支援教育の充実

- ① 発達特性の理解と早期からの一貫した支援
- ② 共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習

[基本方針2]

子どもたちの学びを支える仕組みの確立

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、子どもたちの多様な学びに対応するための教職員一人一人の資質・能力の向上、チーム学校として取り組む組織づくり、安全・安心な教育環境の整備を図ることが必要になります。加えて、子どもたちが安心できる家庭教育に関する環境づくり、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推進することが必要になります。

このため、以下の基本的方向に沿って、教育施策の充実を図ります。

(1) 教職員の資質・能力の向上

- ① 教職員の資質と実践的指導力の向上
- ② ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革

(2) 学校園の組織力の強化

- ① 教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かす協働体制の確立
- ② いじめや不登校等への対応

(3) 安全・安心な教育環境の整備・充実

- ① 学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実
- ② 様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援

(4) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

- ① 家庭における子どもが伸びる習慣づくり
- ② 親としての学びへの支援
- ③ 関係機関の連携による子育て支援
- ④ 地域全体で子どもを育てる環境づくり

★「非認知能力」の向上に取り組めます！

社会でよりよく生きていく力を身に付けるためには、IQ や学力テスト等の数値で表すことができる力（認知能力）に加え、子どもたちが本来持っており、他者との関わりを通じて育まれる「最後までやり抜く力」「自分の心をコントロールする力」「他者と協働する力」等の非認知能力を高めることが必要になります。このことは、学力の向上やよりよい人間関係を築くことにつながり、本市の教育課題の改善を図るためにも、就学前から一貫して取り組むことが重要であると考えます。

そして、非認知能力を高めるには、演劇やダンス等を用いたアウトプット型の学習が有効とされており、本市ではすでに演劇的手法によるコミュニケーション教育や演劇ワークショップを実施しています。本プランでは、非認知能力に焦点をあて、その能力の向上に重点的に取り組んでいきます。

「非認知能力」

IQ や学力テスト等の数値では表しにくい内面の力であり、保育、教育活動等を通して、繰り返し取り組むことで育つ力（やり抜く力、自制心、協働性 等）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育の振興に関する施策の大綱を定めることが市長に義務付けられています。5月18日の総合教育会議において、「第4次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）」を当該大綱として位置付けることを決定しました。